

第3号議案

令和6年度事業計画

1 事業活動方針

当協会は、新たな取り組みとして、昨年度から前橋市SDGsパートナーに登録し、環境分科会を中心として、SDGsの推進に向けた活動を実施してまいります。

本来事業に関しましては、引き続き計量行政の一翼を担う計量団体として、県民生活・経済における取引の信頼性を確保し、県民生活の安全・安心を維持していくため、計量に関わる知識や情報を広く県民に提供・啓発していくことはもとより、指定定期検査機関として県や特定市からはかりの定期検査を適確に実施しその負託に応え、かつ、『ものづくり群馬』の基盤技術を支える上で、中小零細企業向け計量計測に関わる基礎研修会を重点的事業と位置付けて実施してまいります。

また、当協会が将来にわたり、社会的役割を確実に果たしていくには、財政基盤の強化と経営の安定が必要となるため、一般社団法人群馬県計量検査センターとの統合へ向けて協議を進めてまいります。

2 事業内容

(1) 計量思想の普及啓発事業

- ①計量記念日のPR事業への協力【計量記念日ポスターの配布】
- ②夏休み親子はかり工作教室への協力【PR資材の配布】
- ③消費生活展等への協力【展示用計量器の貸与及びPR用パンフ・資材の配布】
- ④計量強調月間の設定【11月 ポスター標語の作成、配布等】
- ⑤ぐんま環境フェスティバルへの参画【環境】
- ⑥パンフレット「定期検査のご案内」の作成

(2) 計量技術の調査、研究及び情報の提供事業

- ①中小企業向け測定基礎研修会 2回/年
- ②環境分科会を通じてSDGsの推進など自然環境保全に係る活動
- ③計量士活動事業・代検査の推進
- ④日本計量振興協会の「計測標準と計量管理」、「計量ジャーナル」の配布
- ⑤事業推進委員会の活用
- ⑥ホームページの維持・管理

(3) 計量関係法令等の適正な運用促進事業

- ①計量関連諸手続きの指導
- ②指定定期検査機関業務受託（県及び特定市からはかりの定期検査受託）
- ③郵政グループ計量管理業務受託
- ④全農等計量管理業務受託
- ⑤適合検査（法定外検査）の実施

(4) その他協会の目的のために必要な事業

- ①総会等の開催
- ②理事会及び委員会の開催
- ③一般社団法人群馬県計量検査センターとの合併へ向けて、群馬県計量検査体制検討委員会及びWGでの協議推進
- ④関係団体との連携
- ⑤県収入証紙の売り捌き事業
- ⑥会報の発行（年2回）